

平成 29 年度 玉野市行政改革推進委員会 議事概要

日 時：平成 30 年 3 月 26 日（月） 15:30～17:00

場 所：玉野市役所 3 階 特別会議室

出席委員： 岡本 輝代志 委員（会長） 加藤 珪一 委員（副会長）
宮原 一也 委員 大西 利行 委員
小崎 友敬 委員 赤木 大介 委員
東 りえ 委員 江田 康夫 委員
城戸 清宏 様（代理） 長尾 タエ子 委員

欠席委員： 藤原 克己 委員 森本 宏子 委員

事務局： 玉野市長 黒田 晋
玉野市政策財政部長 加藤 翔大
玉野市政策財政部総合政策課長 中嶋 英生
玉野市政策財政部総合政策参事 小笠原 隆文
玉野市政策財政部総合政策課行政管理室長 山平 智宏
玉野市政策財政部総合政策課行政管理室主事 山本 和良

1 開会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 玉野市行財政改革大綱の進捗報告について

A委員： コンビニ納付・交付サービス導入の件については、各種公共料金の支払いがコンビニででき、利便性も向上することから、ぜひ導入を進めていただきたい。

耐震補強済みの学校施設の有効活用に関しては、以前、ある学校の校長先生と話をした際、教室の空き状況を確認したところ、ほとんどないとの回答であった。

理由としては、学生数が減少する中で、理科室などのように、利用用途を限定して利用する教室が増えたためである。

あくまで個人的な見解であり、事実確認を行ったものではないが、学校によって、空き教室の捉え方が異なっているのではないか。

B委員： 学校の空き教室については、現状を確認しているのか。

事務局 : 現時点で確認を行っておらず、教育現場では、空き教室はない、非常に厳しい状況との話もあるが、市民センターの集約化を進める中で、周辺の学校施設の教室を利用する必要が出てくるものと考えている。

C委員 : コンビニ納付・交付サービス導入に当たって、対象となる事務の範囲が分からない。

キオスク端末から本人が各種証明書を発行する場合は問題ないが、納税などの場合に、コンビニの定員が領収印を押すなどの手続きが必要であり、最近では、各種支払いのコンビニ納付が可能であるものの、個人情報などのように守られるのか疑問である。

平成 29 年度に消防職員が 5 名削減されたことで、効果額が出ているが、完全に離職した案件なのか。

部署が変わって、本庁舎で働いているのであれば効果額とみなされない。

事務局 : 定年退職を含めて、実質的に 5 名の人員削減が図られているものである。基本的に消防職員については、消防署内部での異動となる。

一方で、幼保一体化において、幼稚園が廃園となった場合、職員は異動となるため、正職員分は効果額として算出せず、用務員及び調理員に限定した効果とするなど、効果額の算出に当たっては、厳密に精査している。

D委員 : それでは、消防職員について、平成 29 年度の新規採用はなかったのか。5 名削減された状態でも、消防力を維持できているのか。

事務局 : 新規採用は行っておらず、人員削減については、出張所ではなく、あくまで本署内での話であるため、勤務形態等の見直しにより、現行の消防力を維持しているものである。

コンビニ納付における個人情報の取り扱いについては、そういった議論も出てこようかと思うが、コンビニでの個人情報の取り扱いが気になる場合には、市役所での支払いや口座振替を利用するなど、別の手段を選択していただく必要があると考えている。

E委員 : コンビニ納付・交付サービスについて、コンビニが立地する地域は問題ないが、高齢化率が約 45% と、市内でも高齢化が進んでいる玉・奥玉地区には、コンビニがない。

高齢者は、運転免許証を返納している方も多く、そうした方にとっては、市民センターの廃止が生活に大きく影響することから、郵便局での納付・交付サービスの導入も積極的に検討してほしい。

事務局： あくまで検討資料であるので、今後、ご意見を踏まえて、コンビニが立地していない地域については、郵便局を活用するなど、検討を続けていく。

F委員： 資料2の「公民館及び市民センターが備える機能と、実施している事務の整理」について、社会教育・生涯学習機能の定期講座として、華道、書道、絵画など、比較的受講生が多い講座名を資料中に記載してほしい。

事務局： 本資料の講座名については、あくまで抜粋であるが、確認を行った上で、資料中に記載するよう検討させていただく。

G委員： 消防職員の人件費が、本市の財政状況を圧迫しており、他市と比較しても、その割合が高くなっているとのことであるが、実施計画内の「現状と同等の消防力の維持を図る」というのは、現状が適正なのか、それとも過剰なのか、なにを根拠に判断しているのか。

事務局： 消防力をどう定義するかは難しい議論である。
現状としては、到着までの時間が全国的にも早い一方で、病院までの搬送に時間を要していることから、総合的にバランスを見ながら、見直しを図っていく必要があると認識している。
また、現在の体制のまま、4出張所を1箇所でも廃止すれば、間違いなく消防力の低下に繋がる。
中長期的な方針の中では、本署、出張所の集約を図る中で、集約化された施設については、必然的に機能を強化していく必要があるものと考えている。

H委員： 行財政改革の推進は、市民サービスの低下に繋がる可能性もあることを意識し、検討を進めるべきである。

I委員： 消防職員が5名削減された状態で、人的な対策が講じられないまま、消防力が維持されているとの説明は、説得力に欠けるのではないかと。
コンビニ納付・交付サービス導入が、平成31年度までとなっているが、どういった計画になっているのか。

事務局： 現状の施設を維持した状態で、これまでの消防力を担保するには、5名の人員削減が限界である。
こうした人員削減への対策としては、消防署内部の班体制の在り方等を見直すことで調整を図り、消防力を維持しているものである。
今後さらに改革を進める上では、施設集約化や車両配置の在り方などを検

討していく必要がある。

コンビニ納付・交付サービス導入については、あくまで、国の方針に従い、平成31年度に向け導入を進める予定としているが、今後も国の動向に注視しながら、柔軟に対応していきたいと考えている。

J 委員： コンビニ納付・交付サービスについて、他市では、現状の市民サービスを向上する目的であるのに対し、本市は、現状の市民サービスを廃止するための代替サービスでしかないのはどうなのか、少し違和感を感じる。

国がコンビニ納付・交付サービスの導入に対して、特別交付税を用意している意図はどうなのか。

事務局： 国の意図としては、マイナンバーカードを普及させたいものであると認識している。

また、ご指摘のとおり、本市のコンビニ納付・交付サービスの導入が、現状の代替サービスであることに違いないが、当面は国による特別交付税が措置されるとしても、将来的に、自主財源で本サービスを継続していく際、どこからその財源を捻出していくのかが議論になる。

しかしながら、本サービスを導入したからといって、市民センターの全ての機能を補完できないことから、その他の機能やサービスについても、可能な限り補完するよう、今後、検討を進めていきたいと考えている。

K 委員： 中心市街地活性化について、公開事業評価の中で、「おしゃれなまちとは感じない」との意見があるが、私自身も常日頃から、風光明媚で、海に囲まれた素晴らしい環境を有する本市として、おしゃれなまちとして、市外の方々にも誇れるまちづくりを進めてほしいと考えている。

L 委員： 資料3の協働のまちづくり推進事業については、評価結果として、非常に厳しい意見ももらっているが、個人的に感じたのは、成功事例の紹介が少なく、宣伝不足なのではないか。

地域の意見を地域が拾い、地域でなんとかしていこうとする活動を応援している良い事業であるので、単純にPR不足が、この評価結果に結び付いていると考える。

教育サポートセンターは見直しとされているが、地域こども楽級やおさらい会といった取組は、大変評判も良く、共働き世帯などからは、世代間を超えた交流ができたり、安心して任せられる環境であるとの話を聞くことも多い。

いくらかの削減や工夫は必要かもしれないが、こうした本市の特徴的な取組は今後も継続してほしい。

また、来年度からは、玉野備南高校へ通級指導教室が開設されるが、こうした積極的な取組に関しては、削減ではなく、応援といった形で、試行錯誤しながら継続してほしい。

コンビニ納付・交付サービス導入については、住民票等の証明書が手軽に入手できるので、ぜひとも導入を進めてほしいと考えている。

事務局： 教育サポートセンターについては、事業内容を見直しするものではなく、関連する施設が、生涯学習センターと教育サポートセンターに分かれていたものを、事務効率化の観点から、同一施設に集約し、人件費を削減したものである。

M委員： 地域の力を活用することは、今後、ますます重要になってくると感じている。

3年前には、玉野市老人クラブ連合会への補助金が減額され、イベント等を廃止した経緯もあり、今後、行財政改革が進む中で、再び、補助金が減額されるのではないかと危惧している。

これからの社会では、高齢者の力を存分に活用すべきであり、そうした取組への支援を行政にはお願いしたい。

市民センターの社会教育・生涯学習機能を、学校施設へ移設するといった議論については、少し不安を感じる。

光熱費の問題や様々な規制が出てくる可能性もあることから、そうした環境下では、地域の活性化は図られないのではないかと。

また、こうした話は、教育機関と民間では、議論が前に進まないため、行政内部で十分に調整を図ってもらいたい。

N委員： 玉野市は、高齢化社会に適しているまちだと感じる。

気候が温暖で、自然環境も豊か、そして過去に合併したことで、各所に公共施設が点在している。

このことが、財政を圧迫し、現在の状況を招いているが、一方で、施設を廃止した後、それらの施設をいかにして活用していくのかといった議論も今後必要になってくる。

最近では、ユニバーサルデザインという言葉をよく耳にするが、その障害となるものとして、物理的なもの、すなわち、バリアフリー化は、比較的容易に解決できる。

その他、制度的な障害、情動的な障害、言語的な障害など、様々な障害が存在するが、一番解決に時間を要するのが、意識的な障害である。

この意識的な障害をいかにして、改善していくかが、今後の玉野市の住みやすさに繋がってくるものと考えられる。

行財政改革を進める中で、現状の市民サービスが低下することは避けるべきであり、現状維持またはサービス向上に繋げていく必要がある。

5 閉会